

1 5歳児健康診査を市内8園で試行

出産後から就学前までの切れ目ない支援を拡充

出産後から就学前までに行ってきた1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査などに加え、新たに5歳児健康診査を行うことで切れ目ない支援をより充実させ、就学前に身体的、社会的発達状況を観察し、必要な支援につなげ、その先の就学に備えることを目的に試行的に8園で実施します。

健診を通して、お子さんの発育を見守り、安心して子育てができるよう、サポート体制を拡充します。

1 現状と課題

- ・母子保健法に基づく健康診査は、それぞれのこどもの発達段階に応じて確認したいポイントが異なっている。
- ・5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期で、この時期に保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼすため、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことが重要となっている。

2 健康診査の内容

- ・発育、発達の確認（精神発達の状況、言語発達の遅れ等）
- ・育児上問題となる事項、必要に応じ専門相談等

3 対象および実施方法

対 象：対象の8園に在籍する5歳児の幼児（年中児）約180名
実施方法：巡回健診及び集団健診により実施

4 今後の計画

- ・本年度、磐田市医師会や市立総合病院の医師、浜松医大や発達支援センターの心理士、行政からは保健師、保育士が参加して検討部会を立ち上げ、実施方法やフォロー体制等について検証
- ・令和10年度から市内全園で開始に向け検討

担当：こども若者家庭センター TEL0538-37-2012